

平成23年度 第1回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成23年6月28日（火） 10時30分 ～ 12時00分

2. 場 所 鹿屋体育大学 大学院棟2階「演習室Ⅳ」
東京サテライトキャンパス「講義室」

3. 出席者 [学内委員] 福永、小見、松下、倉田、黒川の各委員
[学外委員] 上治、岡崎、小舘の各委員

4. 列席者 飯田監事、西菌附属図書館長
川西、齊藤、志村の各学長補佐

5. 内 容

1) 前回議事要旨確認

平成22年度第4回経営協議会の議事要旨（案）について確定された。（資料1）

2) 審議事項

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ）

(1) 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書について（資料2）

小見委員から配付資料に基づき、平成22事業年度の業務の実績に関する報告書について、第1期中期目標期間における年度評価と比較して「教育研究等の質の向上の状況」及び「業務運営・財務内容等の状況」が大幅に簡素化されたこと、実績報告書の内容（進捗状況）については、年度計画を上回って実施していると評価した項目数は1箇所、年度計画を十分に実施していると評価した項目数は42箇所であること等の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 平成22事業年度に係る財務諸表等について（資料3）

黒川委員から配付資料に基づき、財務諸表（平成22年度分）について、決算により生じた51,128千円の当期末処分利益のうち資金の裏付けのある46,491千円を目的積立金とするための申請を行う予定であること等の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(3) 平成24年度概算要求について（資料4）

黒川委員から配付資料に基づき、昨年に引き続き平成24年度の運営費交付金の算定ルールの内容等が示されていないため、運営費交付金対象事業の特別経費及び施設整備費補助金対象事業に係る概算要求の説明となること、並びに機能分化に沿った3区分においてプロジェクト経費として継続3件、新規3件、基盤的設備等整備費として新規1件、更新1件及び施設整備費として新規3件、施設費交付事業1件の要求内容について説明があり、学内において調整の上、最終的には学長に一

任することとして、審議の結果、原案のとおり了承された。

(4) 国家公務員の給与減額支給措置に伴う給与について（資料5）

黒川委員から配付資料に基づき、厳しい財政状況及び東日本大震災に対処するための国家公務員の人件費を削減する給与減額支給措置について、今後関係法が制定された場合には本学もそれに準じて然るべき措置をとる旨の説明があり、以下の質疑が行われ、審議の結果、了承された。

○：減額する額はどれくらいになるか。

●：正確に試算した訳ではないが、総支給額の7%程度になることが見込まれる。

3) 報告事項

(1) 第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について（資料6）

小見委員から配付資料に基づき、第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について、通知があったことの報告があった。

(2) 平成23事業年度における会計監査人の選任について（資料7）

黒川委員から配付資料に基づき、文部科学大臣から本学の会計監査人として「新日本有限責任監査法人」を選任した旨の通知があったことの報告があった。

(3) 平成23年度重点プロジェクト事業経費について（資料8）

黒川委員から配付資料に基づき、平成23年度の重点プロジェクト事業経費の配分63件が決定した旨の報告があった。

(4) 平成23年度科学研究費助成事業の採択状況について（資料9）

黒川委員から配付資料に基づき、平成23年度の科学研究費助成事業の採択件数は28件で、配分額は直接経費が46,700千円、間接経費が14,010千円であったことの報告があった。

○：研究成果の学外への報告活動は行っているか。

●：昨年度は産学官連携推進会議において研究成果等のブース展示を行った。今年は開学三十周年記念事業の一環で、NIFS GALLERYを開所し教育・研究のPR活動を行う予定である。

●：毎年蒼天祭においても、本学の教育・研究活動を学外者に対して紹介している。

(5) 平成22年度地球温暖化対策の実施状況について（資料10）

黒川委員から配付資料に基づき、平成22年度における本学の地球温暖化対策の実施状況について、温室効果ガス排出量は、対平成19年度比マイナス4.04%であり目標量の約1.3倍削減したことの報告があった。

○：太陽光発電を行うには大学は適した環境だと思われるが、設置する考えはあるか。

- ：太陽光発電については、文部科学省は教育的観点からは重視しており、十数年前から、まずは附属学校において予算を措置し、数十キロワット程度の発電を行ってきている。本学においても2年前に太陽光発電設備を設置し、数十キロワット程度であるがモニターで発電量を見ることができる。
- ：水資源の重要性も高まっているが、水に関する環境対策は行っているか。
- ：本学に大型プールがあるが、井戸水を使用することで環境にできるだけ負荷をかけないようにしている。

4) 学内外の諸情勢について（資料11）

事務局（学生サービス課長）から配付資料に基づき、本年3月から5月における学生の競技成績の報告があった。

- ：以前は柔道競技の活躍をよく目にしたが、最近あまり見なくなったのには何か理由があるか。
- ：関東の大学ではメダリストを指導者に迎える等して、優秀な学生の獲得に力を入れているようであるが、本学でも最近女子の柔道が力を付けつつあり、今後が期待される。

次に、松下委員から配付資料に基づき、平成22年度卒業・修了者の就職状況及び平成23年度在学者数について報告があった。

- ：就職活動をする学生にとって不利にならないような、卒業を延期させる制度はあるか。
- ：必要があれば救済策を検討することとなっているが、学生からの申し出もない状況であるので、今のところそのような制度はない。

続いて、川西学長補佐からNIFSスポーツクラブのスポーツ振興くじ助成事業総合型地域スポーツクラブ自立支援事業及び総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業の決定について報告があった。

5) その他

(1) 平成22年度第3・4回経営協議会での意見・提言等に対する回答について（資料11）

事務局（企画・評価室長）から配付資料に基づき、前年度第3・4回経営協議会での学外委員からの5件の意見・提言等に対する本学の対応についてとりまとめたことの報告があった。

- ：スポーツ立国を目指すためには指導者の育成が重要になり、生涯スポーツ、競技スポーツ等分野毎の育成が必要になると思われるが、ご意見はないか。
- ：プロスポーツ選手のトレーナーであっても待遇面において厳しい状況があり、制度等を整備し待遇を改善することによって、学生が指導者を目指す意欲が湧いてくると考える。
- ：地域クラブへのアスリートの派遣は様々なところで行われているが一時的であることが多く、恒常的な指導者派遣にはなっていない。制度を整備するため財源を確保し、スポーツ界と大学

が連携していくことが重要であるとする。

- ：トップアスリートが指導者になるには、目的に応じて高度な再教育が必要であるとする。本学では東京サテライトキャンパスにおいて修士・博士後期課程の社会人コース開設に向けて準備を進めている。
- ：東京サテライトキャンパスの社会人コースは平成 25 年 4 月に学生受入開始を目指して、現在はカリキュラム等を検討している段階である。

(2) 平成 23 年度の経営協議会開催日程について（資料 13）

事務局（企画・評価室長）から配付資料に基づき、今年度の経営協議会は 4 回を予定しており、詳細については後日調整することとされた。

以上